

学 校 だより 令和4年7月20日② 校 長 室 発 行



河内小 HP









「いじめ防止対策推進法」の定義 は、次の内容です。

『児童等に対して、当該児童生徒等 《1年》が在籍する学校に在籍している等 《2年》当該児童等と一定の人間関係にある 《3年》他の児童等が行う心理的又は物理的 《4年》な影響を与える行為(インターネッ 《5年》トを通じて行われるものも含む。) 《6年》であって、当該行為の対象となった 児童等が心身の苦痛を感じているもの。』

6月に、いじめについて考える集会を開きました。

清水先生から話を聞き、みんなで「いじめ」について考える時間をも ちました。各学年で考えた人権川柳を発表しました。

≪1年≫ 「いれて」「いいよ」いっしょにあそぼう ありがとう

≪2年≫ ともだちに やさしい言葉 つたえよう

≪3年≫ なかまだよ みんながいるよ たすけるよ

≪4年≫ 友達に やさしい言葉 使おうよ

≪5年≫ 相手がね いやだと思えば いじめだよ

≪6年≫ やめようよ 心が傷つく 悪口を

\*人権川柳は、2階図書館前のフロアーに掲示しています。

(第2条) また、基本理念(第3条) は、『いじめの防止等の対策は、いじめが全ての児童等に関係する課題であることを鑑み、児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。』と示されています。

本校も「河内小学校いじめ防止基本方針(HP 掲載)」を策定し、対策を講じています。まずは、児童一人一人が大切な存在として認められ、自他を大切にすることができるように、学校全体で取り組みます。そして、全ての教育活動を通して、「いじめは、絶対に許されないことである。」という認識を持ち、いじめを生まない、見過ごさないとう姿勢を持つことができるように、子どもたちの気持ちを育みたいと思います。ご家庭で気になることがありましたら、遠慮なくご相談くださいますようお願いします。

## 参観日\*健康教室\*救命救急法

七夕☆☆

6月は2回参観日がありました。保護者の方がお見え になると、子どもたちはとてもはりきります。頑張って いる姿や気持ちをしっかりほめてやってください。

18日の「健康教室」で、中島みゆきさん(福祉課) が、聴覚障害について理解するための講義をしてくだ さいました。その後、手話の演習を受け、いろんなコミ ュニケーション方法を知ることができました。

30日は、真庭消防署の方から救命救急法を習いま した。夏休み中のプール開放に向けて、みなさん真剣 に聞いてくださいました。

どちらの研修も PTA の方の企画運営で進めてくだ さいました。大変お世話になりました。また、多くの方 にご参加いただきました。ありがとうございました。

1, 2年生の教室前に七夕飾りが 登場して、涼やかな感じがしています。 短冊の一つ一つに書かれたみんなの



お願いが叶いますように・・・。7月7日がお天気になって よかったです。給食も「七夕献立」で、季節を感じました。

今年からセンター給食になり、最初は大変でしたが、毎 日おいしい給食を届けていただき、おいしくいただいてい ます。

\*猛暑が続きますが、水分、栄養と休養をとりながら体調 管理をしましょう。学校では、熱中症対策を優先し、マスク の着用場面を使い分けていますので、ご理解ください。

家庭学習の一つとして、自主学習に取り組んで います。各自でテーマを決めて自主的に取り組ん でいます。どれも力作ぞろいで、毎回選考に迷いま す。表彰者は次の通りです。玄関のフロアーに掲示 していますので、みなさん参考にしてください。

## ≪5月≫

○校長先生賞 6年 渡邉 諒星さん

○教頭先生賞 6年 小林 千万さん

## ≪6月≫

○校長先生賞 3年 三浦 琉愛さん

○教頭先生賞 2年 瀬島 陽奈さん

## 自主学習☆彡

